

「介護老人福祉施設 やすらぎ園調理業務」にかかる条件付一般競争入札

番号	ページ数	質問事項に対する回答
1	P4・P6・P7	・食事形態食数表の「刻み食は介護にて実施」と記載されていますが、受託側で刻む作業をしなくてよいという事ですか。 回答：そのとおりです。 ・現在の直営の職員様、パート職員様を引き継ぎさせていただく事（当社に移籍）は可能でしょうか。その場合の現在の賃金（時給・総支給等）を教えてください。 回答：現在の園での調理職員で、業務委託に伴い、受託会社に移行を希望している職員は、3名であり、その内1名の方については、令和3年3月末日で定年退職の方であり、受託会社を希望していますが、賃金の希望はありませんが、雇用していただけるとなると、1日の希望勤務時間は、最大で6時間を希望されており、年齢的にも早出勤務については、難しいとのことです。仮に、1日8時間程度勤務となると週4日程度なら勤務可能とのことです。6時間勤務なら週5日は勤務可能とのことです。 次に、1名の方については、現在パート勤務となっており、早出勤務専属で勤務をしていただいている方です。その方についても賃金面での希望は特にありませんが、勤務時間については、6:00-11:00の5時間程度であれば勤務可能とのことです。勤務日数については、週に4-5日程度勤務可能とのことです。 次に、1名の方については、令和2年度の雇用契約上で取得予定年収は275万円であり、同額での雇用が可能であれば雇用可能とのことです。但し、9月末日頃までに本人の意思決定をするとのことです。 ・現在のシフト表を頂きたいです。

		回答：令和 2 年 8 月分の勤務表をホームページに掲載します。
2	P7	・食事形態別食数表において、注入食 3 名と記載されておりますが、給食材料費にカウントされないとの事で、食事提供は 97 食と考えてよろしいですか。 回答：食事形態別食数表に記載している食数は、令和 2 年 8 月 31 日での食数であるため、ご承知のとおり、入居される方の状態に応じて、日々変化していくものでありますので、継続してこの食数であるとは限りません。 なお、注入食についても、給食材料費としてカウントしてください。当園では、300K 型 @280 円×2 本=560 円若しくは 400K 型 310 円×2 本=620 円を提供させていただいています。金額は、消費税抜きです。
3	別表 2	・経費負担区分に記載がないのですが、厨房職員の駐車場はございますか。また駐車料金が発生する場合、金額を教えてください。 回答：駐車場はございます。車通勤される方については、1 人当たり月 1,000 円となります。車通勤以外の二輪自動車による場合は、駐車料金は徴収いたしません。
4	P4	・仕様書【実施体制及び業務内容】3 及び 4 より総括責任者は調理業務責任者や管理栄養士と兼任可能でしょうか。 回答：総括責任者の方で管理栄養士を有する者のうちから選任する場合は、兼任は可能ですが、総括責任者を栄養士又は調理師の資格を有する者のうちから選任する場合は、仕様書に記載しているとおり、管理栄養士を別に選任してください。
5	P10	・仕様書【実施体制及び業務内容】24 の（4）より給食材料費に使用した費用を確認できる資料とありますが、参考様式があればご教示ください。 回答：特に設けておりませんので、受託会社で任意作成していただいて結構です。

6		・おやつ・職員食の提供はなしと考えてよいか。 回答：そのとおりです。
7	P1 仕様書	・盛付は、個別の食器への盛付はなく、各階（ユニット）の必要食数分を大皿や容器等に 分けて、お渡しすると考えてよいか。 回答：そのとおりです。
8	P6 仕様書	・下膳時間は、各食何時に実施されるか。 回答：下膳時間につきましては、厨房からフロアに上がってきた食器等の下膳時間は、遅くても 45 分程度を目安として下膳するように努めてまいります。また、食事が終了した後の残飯を入れたバケツの下膳時間は、食事開始後遅くても 1 時間以内に下膳します。
9		・配膳方法・下膳方法は、ダムウェーターによる昇降のみと考えてよいか。各階へ上がり、 所定の場所までの配膳・下膳は職員様が実施されると考えてよいか。 回答：そのとおりです。ただ、厨房へ下膳する食器等はユニットで取り分けた後に、ユニットでは、水洗浄のみとなりますので、留意お願いします。
10		・献立内容について、品数量についての規定はないか。 回答：別添の献立表と栄養月報をご確認ください。
11		・施設の食事に関する規約等、献立作成に必要な書類を提示いただけるか。 回答：食事に関する規約等は特にありません。別添の別添の献立表と栄養月報をご確認ください。

12	P7 仕様書	・給食材料費に含まれるものとして、栄養補助食品で食事（嚥下食等）として提供するものの記述がありますが、現状使用しているものではどのようなものが該当するか。又、含まれないものも合わせて、具体的な商品名も可能であれば、教えていただけるか。 回答：現在は、使用しておりません。過去に使用した時は、メイバランスを使用していました。
13	P7 仕様書	・厨房内で使用するろみ剤は、受託側にて指定したものを使用してよいか。 回答：そのとおりです。
14	仕様書 別表 1 業務分担	・食材の調達は、受託側にお任せいただける内容となっておりますが、受託側の取引業者からの調達と考えてよいか。 回答：そのとおりです。
15	P7 仕様書	・朝食のパン食・粥食の選択は頻繁に変更されているか。 回答：頻繁には変更されておりません。
16	P6 仕様書	・主食の形態別食数を頂くことは可能か。 回答：米飯 34 全粥 42 全粥ミキサーゼリー14 全粥ミキサー1 パン 2 パンミキサー1
17	P7 仕様書	・療養食はどのようなものがあるか。 回答：糖尿病食 潰瘍食 胆石食 肝臓病食 腎臓病食ですが、現在は最初の 3 項目です。

18	P4 仕様書	・業務従事者の確保に記載のある健康診断書及び有資格者の資格証明書について、弊社では事業所にて保管しており、必要に応じてお客様に提示する体制をとっておりますが、その対応でもよいか。 回答：その対応で結構ですが、実際に働かれる方の健康診断書等は当園に提出してください。
19	P4 仕様書	・業務責任者の施設担当として迅速に対応できる管理栄養士1名の配置と指定がありますが、配属の栄養士が管理栄養士でなければならないということか。 回答：そのとおりです。
20	P6 入札説明書	・入札説明書には、開札時間の記載がありますが、入札可能な期間は、当日の開札時刻までと考えてよいか。 回答：入札の開札時刻に関するご質問かと思われませんが、入札の開札時刻は、令和2年9月18日（金）午前10時30分です。なお、入札方法につきましては、条件付一般競争入札（持込入札）としていますので、上記日時に、入札書を開札し、落札業者の決定を行います。
21		・ゴミ処理費用は委託側にてご負担頂くかと思われませんが、ゴミ袋（町指定）はどちらの費用負担であるか。 回答：別表2 経費負担分担表中の「調理関係」の項目4に記載しているとおり、ゴミ袋にかかる費用につきましては、受託者の負担となります。
22		・配茶業務はあるか。有る場合はどのような内容か。 回答：基本的には、お茶はユニットで沸かしますので、その作業を厨房で行う必要ないですが、茶葉の購入については、受託会社でお願いします。

23		・現在の作業工程（1日の作業の流れ）や勤務シフトを頂くことは可能か。 回答：作業工程表があるかといったご趣旨の質問かと思いますが、特に作業工程表を当園では作成しておりません。受託が決定した後に、当園の管理栄養士と協議し、受託会社が調理しやすい工程を作成していただけたらと考えています。勤務シフト表については、別添ファイルを参照してください。
24		・現在勤務されている職員様のうち、委託後も勤務を希望されている方は、どの程度おられますか。 回答：質問項目「1」の回答に記載しているとおりです。